

平成 26 年 3 月 吉日

取引先各位

大阪府高槻市若松町 8 番 1 0 号
キャピタルペイント株式会社
TEL 072-672-7330
FAX 072-672-7336

消費税改定に伴うお願い

拝啓 早春の候、貴社ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、すでにご高承の通り、本年 4 月 1 日より消費税の税率が改定され 5 % から 8 % に引き上げられます。
つきまして、4 月 1 日以降に出荷致します製品に関しては、新税率を適用した価格とさせていただきます。

尚、3 月下旬は年度末及び消費税改定の影響により、物流の混雑が予想されます。混乱を避けるため、早めのご発注等ご配慮いただければ幸いです。

また、ご不明な点等がございましたら、お手数ですが弊社営業担当者までご連絡お願い致します。

今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

— 記 —

- ・ 現行消費税 5 % の適用範囲

2014 年 3 月 31 日 (月) 出荷分まで

- ・ 新消費税 8 % の適用範囲

2014 年 4 月 1 日 (火) 出荷分より

以上